

河 合 町

議会だより

NO.13

2025(令和7)年
8月1日発行



子ども議会のようす
議会の動き

目次

本会議の一般質問	3~8
アンケート	9
総務文教常任委員会結果報告 ...	10
厚生建設常任委員会結果報告 ...	10
議決結果賛否一覧	11
視察の報告	

子ども議会開催

議場にて、第一小学校10グループ、第二小学校12グループに分かれて、町について率直な意見や提案が活発に出されました。

子ども議会議員の声をしっかり受け止めて、町長、副町長、教育長が答弁されていました。

尚、小学校社会科の授業として、約20年ぶりに行われました。



質問一覧／河合第一小学校

グループ名	質問事項
白ご飯	アレルギーの代替給食の復活を提案
そら豆	屋内で遊べる宿泊施設を作してほしい
三ツ星	公園の草を綺麗に刈って、子どもが遊びやすい公園にしてほしい
まりりり	河合第三小学校の跡地の使い方について
ネモフィラ	河合町のイベントを増やし、SNSの有効利用を提案

グループ名	質問事項
ジョン・ハリントン	公共のトイレを綺麗にしてほしい
あそ・びば	河合町に大きい遊び場を作してほしい
部活	中学校の部活を増やしてほしい
エルブ	通学路に生えている草を刈ってほしい
おそらプール	町民プールを作してほしい



議会後に直撃インタビュー



- グループでテーマを決め、みんなで学習し、発表出来て楽しかった。
- 中学でも、このような経験が出来たらいいなあとと思った。
- 将来は町民みんなの代表となってこの場に戻ってきたい。

質問一覧／河合第二小学校

グループ名	質問事項
町のあかりをともしよう	大輪田駅周辺に街灯を設置してほしい
ごみ排除	ごみの回収場所強化を提案
われら遊具を設置する	学校に遊具を増やしてほしい
二中革命軍	河合第二中学校の外観と内装を綺麗にしてほしい
河合町バズらせたい	SNS映えするお店を増やしてほしい
やる気・元気	豆山の郷の有効活用について

グループ名	質問事項
くらげ	部活動の選択肢について
B6	赤田池公園でボールや自転車を使えるようにしてほしい
HAPPY4	公園の遊具を増やしてほしい
おととと	道(歩道)を整えてほしい
二中のカベ	二中のカベ(外壁)を綺麗にしてほしい
MKUT5	河合町の防災対策について

議会の動き

河合町議会令和7年第1回（5月）臨時会

5月 2日(金) 議会運営委員会 11時00分
5月 9日(金) 本会議 10時00分

河合町議会令和7年第2回（6月）定例会

5月29日(木) 議会運営委員会 11時00分
6月 6日(金) 議会運営委員会 9時30分
本会議(初日) 10時00分
6月11日(水) 一般質問 9時30分
6月12日(木) 一般質問 9時30分
6月13日(金) 総務文教常任委員会 10時00分
厚生建設常任委員会 13時30分
6月18日(水) 議会運営委員会 9時30分
本会議(最終日) 10時00分



▲▲▲▲
初日



▲▲▲▲
最終日



議会の録画配信は、
本会議の様子も
配信しております。

▼ここが知りたい!!
各議員の

一般質問

令和7年
6月11～12日

定例会

議席番号 ⑪ 岡田康則 議員

議席番号 ⑤ 中山義英 議員

議席番号 ① 枚本貴司 議員

議席番号 ③ 梅野美智代 議員

議席番号 ④ 佐藤利治 議員

議席番号 ⑩ 馬場千恵子 議員

議席番号 ② 常盤繁範 議員

議席番号 ⑦ 長谷川伸一 議員

議席番号 ⑥ 坂本博道 議員

議席番号 ⑨ 大西孝幸 議員



おかだ やすのり
岡田 康則
議員



安全対策に寄与できる防犯カメラについて

安心・安全と、教育の河合町の思いで一般質問をさせていただきます。

問 町の防犯カメラへの対策の進捗状況と安全対策に皆さんから頂いたふるさと納税と軽自動車税を使う事は出来ませんか？

答 町の防犯カメラの設置状況につきましては、公共施設及び各駅前設置しており、そのうち通学路につきましては、役場庁舎前と池部駅前、大輪田駅前の3か所に設置しています。

令和6年度より補助事業を通じて地域での安全確保の推進を図っているところでございます。

(総務部長)

答 自治会等が設置する防犯カメラの補助額は設置費の2分の1でございます。上限は20万円となっております。自治会等が設置する設置費が例えば40万円であれば上限20万円、30万円であれば15万円になっております。令和7年度予算は昨年と同額で60万円です。

(危機管理課長)

問 自治会への補助事業予算である60万円に皆さんから頂いたふるさと

納税や軽自動車税が使えれば、税金の使用が明確になり、また、予算が不足するような事態を回避することにより、安心安全な町で新しい住民が少しずつでも増加になると思いますが、どうでしょうか。

答 ふるさと納税に関しては、ほかの自治体では防犯カメラに使用されているというところがございます。河合町の使用用途としましても、防犯カメラに使うことは可能と考えております。

(政策調整課長)

答 軽自動車税を防犯カメラの設置する財源に充てている例というのは、承知していません。軽自動車税は目的税では無いので、町の様々な事業の財源として広く充当されている現状が有りますので、ほかの事業への影響等を踏まえた上で検討したいと考えております。

(総務部長)

答 ふるさと納税の使い道、配分については、しっかりと議論しながら進めていきます。防犯カメラの設置は今後、各自治会やプライベートに係る問題、地域住民の方の理解も必要と思っております。様々な配分を考えて早急に取り組んでいきます。町民の皆さん、子供の安心・安全のためにしっかりと防犯を、犯罪を抑止する、また、今、議員がおっしゃったように、このカメラで様々な事件も解決をされているということは承知しております。今後、またしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(町長)



なか やま よしひで
中山 義英
議員



空家問題について

空家が増えるという事は、その地域に住む人が減るだけでなく、地域のコミュニケーションや賑わいが低下し、町の魅力が大きく低下する原因になります。

問 令和7年3月末時点での空家の件数は。

答 377件。

(生活環境部次長)

空家解消に向けた現在の取組み状況について

空家バンクへの登録及び空家相談会やセミナーの開催、さらに民間会社等と連携した空家の売却。

問 空家を巡る問題のほとんどは、所有者が「悪」で近隣住民は「被害者」という単純なものではありません。空家問題は、所有者が自分の問題として解決すべき問題ですが、所有者自身も、空家の管理や活用方法について、問題を抱えている事が多いです。又、65歳以上の高齢者しか住んでいない持ち家の世帯では、空家になった場合、どうしたらいいのか、悩みを抱えている人は多数おられるので、空家相談会や空家セミナーには、より一層力を入れる必要があり

ます。町として、今後どのような空家対策の取組みを考えていますか。

(生活環境部次長)

答 空家解消のために「ワンストップ相談窓口」を設置し、空家全般の流通や利活用の推進も図っていくこと。

(生活環境部次長)

問 「活用可能な空家」や「所有者が活用の意向を示している空家」に対しては、空家の流通や利活用を促進するため、町と専門家が集まった新たな「プラットホーム」の構築が必要と考えますが、町の考えは。

(副町長)

答 行政だけでは十分対応できていない流通や利活用の促進も含めた、ワンストップの相談窓口として、司法書士や建築士など様々な専門家が集まった新たなプラットホームの設置を検討していきます。

(副町長)

問 空家の解消には、行政の力だけでは限界があり、地域住民の力を借りる事も解決手段の一つと考えます。そこで、地域の空家は、自治会などが地域の問題として捉え、困っている隣人を地域みんなで支え合うという「共助」の仕組み作りが必要と考えます。町はそういった仕組み作りをどのように考え、どのように関わっていきますか。

(副町長)

答 空家問題は、地域の方々の協力や支え合いで解決に向かうケースもあるのですが、今後は「共助」の精神を高めていくためにも、地域の方々と協働で空家対策に取り組んでいきます。



たかし 貴司
すきもと 枚本 議員



河合町における今後の観光戦略について

問 昨年度新設した「観光振興課」では、町の観光PRを大阪・関西万博をはじめ多くの機会を通じて行っておられます。今後のまちの観光戦略についてお聞きします。

答 課の新設から1年度が経過しました。現在「御墳印帖プロジェクト」は、町に訪れていただくきっかけやリピートに繋がっています。また、観光ルートとして、隣接町と連携したサイクリンググループをWESTNARAと構築しています。「大和の黒豆KAWAIBLACK」についても、JAFや子ども会連合会と初めての収穫体験を行いました。今後「出店したい」と思えるまちづくりを、生活環境への影響に配慮しながら進めていきます。

(まちづくり推進部長)

問 子育て世代からの提案で、子どもたちの町への愛着、郷土愛を深めるため、町の歴史遺産「廣瀬大社」を題材にした絵本づくりが企画されているが、町としてのお考えをお聞きします。

答 廣瀬大社などを子どもたちに浸

透していく助力をいただけることはとてもありがたいです。町のことを知ってもらおう活動については、当課も支援していきます。

(まちづくり推進部長)

子育て世代から選ばれるまちの教育環境の整備について

問 子育て環境の整備において、子どもたちの安全なあそび場(公園)の充実は大きな柱のひとつです。「中田池公園」の坂路は整備され、ベンチや階段等の改修が行われる予定ですが、「赤田池公園」の遊具等の整備計画についてお聞きします。

答 赤田池公園には、複合遊具と砂場、ブランコが設置されており、平日休日問わず多くの子どもたちが利用しています。公園施設の経年劣化が進んでおり、今後は、更新や大きな改修の実施を予定しております。

(まちづくり推進部長)

問 現在、第1中学校について、雨漏り等の建物の老朽化が懸念されており、その対応が急務となっております。町としての今後の対応についてお聞きします。

答 長寿命化計画では、第1中学校の改築工事が迫ってきており、今年度、再編検討委員会を開催し、その内容を踏まえて検討します。

(教育総務課長)



うめの みちよ
梅野 美智代 議員



子どもまんなか政策の推進について

問 本町として「子どもまんなか政策」をどのように位置づけ、認識していますか。

答 子どもを社会の中心に据え、子どもの最善の利益を優先的に考える社会の実現を目指すものと認識しております。子どもを真ん中に置き出し、産支援や子育て支援の充実、子どもの貧困対策、障がい児支援の強化、教育環境の整備、不登校支援等を関係各課で連携して事業の推進を行っていききたい。

(町長)

問 施策立案や実施において、子どもや保護者の意見をどのように取り入れていますか。

答 子どもの意見聴取は出来ていない。

(福祉部長)

問 不登校児童支援の環境整備として、自宅で授業を受ける事の体制づくり、オンライン授業の実施を求めています。

答 オンライン授業を行う体制は整っています。各学校に周知し、対応するように伝えます。

(教育振興部長)

問 子どもが意見を発信できる場について、子どもの意見を聴く仕組みづくりとして、子ども意見箱の設置やワークショップを行う等はいかが

ですか。
答 ネットでのアンケート調査や提案について実現に向けて検討してまいります。

(福祉部長)

問 子どもの声として、町立公民館に子ども達が自主学習できるフリースペースの設置を希望しているが実施できないか。また、子どもの意見を聴く場としても子ども議会の実施の計画を問う。

答 夏休み期間に一室をフリースペースとして無料開放する方向で進めています。夏休み後は土、日又は放課後の開放を含めて利用状況を鑑み検討していく予定です。
子ども議会は7月に開催できればと考えており、小学6年生を対象に子ども議会を開催し、子どもの意見を聞く機会を設けさせていただきます。

(教育振興部長)

子ども家庭センター設置について

問 ワンストップ支援体制として子育て健康課と保健センターを豆山の郷内に設置し、「専門職同士の連携促進とケース対応の質の向上」「地域の子育て・福祉・健康に関する拠点化と暮らしの安心感の提供」が見込まれると思うが、相談窓口の一元化と総合支援の考えを問う。

答 子どもの相談をされる場所は大事であり、横の連携も兼ねて内部で調整して検討していきたい。

(町長)

その他「学童保育の民間委託について」質問しました。



さとう としほる
佐藤 利治
議員



SAF家庭からの廃食油利用の進展について

問 前回、前向きなご答弁を頂きました。回収した油でジェット機が飛び日も近いと思います。その後の進展は。

答 令和7年度中の実地、本庁舎と町立公民館の2か所に回収ボックスの設置を検討中です。(環境対策課長)

遺族の負担を軽減、支援窓口の開設へ

問 家族や愛する方がお亡くなりになるとき複雑で多岐にわたる手続きが必要で、涙に暮れるご遺族の心労を軽減するため、職員が寄り添いお話しを聴く『おくやみコーナー』を開設する事はできませんか。また、『おくやみハンドブック』のような手続きに必要なものを記載した冊子を作って頂けないですか。R8年度にはお悔やみコーナーの設置は無理ですか。

答 一般的なケースでは手続きが1階で完結できるように配置されています。他町と比較しても河合町はかなり早いものと承知しております。現状の死亡届けをだされた方への資料のアップグレードについては検討してまいります。(福祉部長)

答 お悔みコーナーの設置などについては、組織改革につながる話でも

あると考えるため、今後の国の動向を踏まえ、広い視野を持ち慎重に検討して参りたいと考えます。(町長)

雑草の除去に関する条例の改正について

問 条例改正は然るべきタイミングでと話がありましたが、このままで住民を守るのか、また税金のムダ遣いとも思える作業をいつまで職員にさすのか。この条例は平成7年12月12日に施行、30年何の改正もなく、この間多くの住民から苦情や相談があったと思います。条例を創ることがゴールでなく毎年、現在の社会情勢に合っているのか、今お住まいの住民を一番に守る作業が必要ではないですか。

令和3年12月議会では条例改正に明記して頂きたいと、小学6年生の平均身長は約156cmです、1.5mを超えるまでに除草の基準、これは子ども達を事故や事件に巻き込むことが無いようにまた最低年2回仏様が帰って来るお盆とお正月で考えて頂きたいとお話ししましたが何の動きもございません。町長どうしたら来月からでも出来るのか教えて下さい。

答 条例の改正が必要と認識はしております。今年度(R7)中のどこかで上程をさせて頂きたいと思っております。(生活環境部次長)

答 条例改正が早急に必要であれば、直ぐに着手していきたいと思っております。担当課と協議させて頂きますのでどうかご理解よろしくお願いいたします。(町長)



うまば ちえこ
馬場 千恵子
議員



「サポートブック」の活用を

問 サポートブックは障害や発達に不安のある子どもたちの情報を保護者や関わる支援者が記入して情報を共有することで切れ目のない支援を行う事が出来る連携強化の方法です。入園や入学などライフステージの変化や病気や怪我、災害時に言いそびれたり聞き逃したりしがちな情報を確実に伝え支援につなげる為のものです。

県の自立支援協議会で「サポートブックリンクぷらす」が作成されていますが河合町ではどのように活用されていますか。

答 ホームページからダウンロードできるようにしているが、実際の活用については掌握していない。支援者間で活用されることは有効であると考えている。子ども園、学校等、事業者間でも活用いただけるようサポートブックの周知と活用を促していきたい。早急に進めていきたい。

(福祉部長)

熱中症から住民のいのちを守るために

問 広報6月号で「熱中症の予防と対策について」が掲載されました。河合町内の公共施設9か所と3郵便局がクーリングシェルターとして設置していることや予防・対策について掲載されています。

しかし、民主医療機関の調査では熱中症で搬送された人の45・4%が75歳以上だった事実、クーリングシェルターについて88・8%が知らなかったと回答しています。

登下校の生徒や地域の人にも分かるように「クールスポット」の目印の旗を立てて、利用しやすくしてはどうか？高齢者の屋内での熱中症の予防に「熱中症予防カード」を配布しチェック出来るようにしてはどうか。

答 クーリングシェルターの設置場所が分かりにくく、のぼり旗などで設置場所が分かるよう工夫する必要があるので思っている。

歩いていて一目で分かるような目印を付けていきたい。「熱中症予防カード」についても後期高齢者医療広域連合にも情報を伝え、熱中症対策を推進していきたい。

(福祉部長)

その他に「食育と学校給食」について質問しました。



ときわ しげのり
常盤 繁範
議員



市街化調整区域の住宅制度について

静岡県湖西市では、原則として住宅を建てることを制限している市街化調整区域について、一定の条件を満たせば住宅を建設できる優良田園住宅制度の運用を始めています。その制度を紹介しつつ、河合町においても同様の取組みは、喫緊の課題であり、人口問題解決の一助になると考えます。森川町長の市街化調整区域に対しての方針を伺います。

問 河合町の市街化調整区域の総面積と面積率は。

答 河合町域の面積823haに対して約482haで、町域面積の約59%になります。

(まちづくり推進部長)

問 河合町の現行の市街化調整区域に対する住宅制度は。

答 建築物に対する建築に係る制度といったものではありません。

(まちづくり推進部長)

問 森川町長は、市街化調整区域に対してどのような認識をお持ちで、定住人口の増加を促し、地域活力の維持・向上を図る方針があるのか。

答 これまでの都市計画制度では、人口増加を背景に無秩序な市街化を

防止するという役割を果たしてきたと考えておりますが、人口減少下においてこれまでと同様の規制が適用されることは、地域コミュニティや生活基盤の維持において、課題があると感じております。

一方で、市街化調整区域に多く残存する優良な農地の保全も重要であり、無秩序な市街化に繋がらないよう、農業や景観などの調和を図りながら、国が進めております方針も考慮して既存集落の維持・活性化や、移住定住に資する取組みを行う必要があります。

そのためには、奈良県における土地利用制度の見直しが必要であると考えております。例えば、立地が認められる施設の開発許可制度の基準の更なる緩和や、手続の迅速化などが挙げられます。

このような取組を推進すること、制度の積極的な活用が促され、住宅に限らず、商工業や観光振興など地域のニーズに即した土地利用が図られることとなります。

県南部・東部地域においては、開発許可制度の基準や手続について、見直しの方針が奈良県から示されており、河合町が所在する北西部においても、同様に制度が見直されるよう、周辺の市町とともに積極的に要望してまいりたいと考えております。

(町長)

○その他に

「学童保育業務委託に係るプロポーザル方式入札について」質問しました。



はせがわ しんいち
長谷川 伸一
議員



固定資産税の課税もれについて

問 ①建物に対する課税はどのような手順で行われているか。

②町長の旧住宅の課税もれ発覚をきっかけに、他に課税もれはありましたか。

③課税もれを見つける方策はどのようにするのですか。

答 ①建築確認申請、建物登記の情報を基に、法務局、消防署からそれらの情報を入手後、家屋調査を行い、固定資産評価基準に基づき評価額を算定し、課税評価額を決定、その額に税率をかけたものが税額となります。②課税もれの発覚以降、他に同様の事例がないか調査を現在すすめているところですが新たに同様の事例が発覚した例はありません。③課税もれの主な原因は、建築確認申請や建物登記がなされず、建物の建築に関する情報が入手できない場合が大半であると思われる。航空写真だけに頼って俯瞰的に調査していたものを、さらに詳細に言うことを考えております。航空写真の情報に家屋図の情報を突き合わせることで、現況として建物が建っ

ているのに評価が終わっていない様な建物を抽出し、確認していきます。

(総務部長)

観光振興課の成果について

問 ①観光の振興、産業の振興について昨年度の実績を教えてください。

②今後、町は観光と産業両面の振興策をどのように推進していきますか。

答 ①御墳印帖プロジェクト、大和の黒豆「KAWAIBLACK」、大塚山古墳群の調査などを中心に実施。産業振興については、町商工会への補助と産直市を実施してきました。特産品として大和の黒豆「KAWAIBLACK」の加工品の試作を行っています。

②産業振興における農業施策で、廃農地活用事業として農業に興味のある方や農業技術を取得したい方を募集し、城内地区の田んぼの楽耕で野菜や米作りを教わってもらっています。初心者向けの一般体験コースや独立を視野に向けた畑コースなど設けています。

(まちづくり推進部長)





坂本 博道 議員



学童保育の民間委託について

問 なぜ、公共性の高い学童保育を民間委託するのか、財政的に費用が減るのか。指導員の確保が難しいのはなぜか、不安定な労働条件が要因ではないか。民間事業所は利益確保が目的で、離職率も高い。民間委託せず、指導員の処遇を改善し、学童希望者全員を受け入れ、教育との連携を強めるなど質の向上を図るべきではないか。

答 学童保育希望者の増加に対して、指導員不足が慢性化しており、他町の経験聞き、民間委託を考えた。指導員は、不規則な勤務、賃金不安定などで、応募がない状況。費用削減が目的でなく、安定した運営で学童保育の充実を目指している。(福祉部長)

問 佐味田地区の大規模農地造成について

佐味田地区の大規模農地造成について

問 昨年3月定例会の質疑を踏まえて質問する。農地造成の申請は認可されたのか、中止していた造成範囲が広がっているのではないか、被害防除等の指導措置は実施されたのか、

指導に従わない場合は原状回復命令等の行政処分を検討することになるという認識は変わらないか。米問題、里山の景観を守る点でも農地を守ることは重要課題との認識はあるか。実行されない場合、権限として処分できるのではないか。

答 県より農地造成の許可等について報告は受けてない。農地法3条申請については、一部河合町農業委員会として許可している。形状変更の拡大は認識している。是正指導は奈良県とともに継続して行っている。従わない場合、そのような処分になると認識している。3条許可については、一般論として、河合町農業委員会を取り消しできることを確認している。(まちづくり推進部長)

問 観光政策について

観光政策について

問 観光振興課を設置したが、地域戦略としての観光政策はどうか、当面の大塚山古墳群整備計画の進捗はどうか、観光資源の発信力強化のために、ホームページ、紹介パンフの整備等今年度の課題として強めてはどうか。

答 観光、商工の振興、文化財の保存などふまえた観光計画を策定中。大塚山古墳は今年度、南側の発掘調査、墳丘後円部の竹の伐採を進める予定。(まちづくり推進部長)

答 今年度中の投資と受け取り、ご提案内容をしっかり議論し、引き続き、財源確保に努める。(副町長)



大西 孝幸 議員



内水対策事業における北側貯留施設の利用及び雑草や木々の除去について

不毛田川内水対策事業については、既に埋蔵文化財発掘調査、用地補償、家屋事前調査などが行われ、また、内水対策事業進入路整備工事や貯留施設整備工事の1期目も進められています。

当初、自治会での事業概要説明の中で貯留施設の利用の話は出ており、令和6年11月23日の自治会への説明会でも貯留施設での利活用のお話が出ていたように記憶しています。

問 ①財源も関係することから利活用について自治会との協議日程はどのように考えていますか。

問 ②大和川の第一樋門から第二樋門の不毛田川及び水路の雑草や木々の除去について回答願います。

答 ①北側調整池整備後の利活用に対する自治会との協議日程については、現在、段階的に整備を進めている3つの調整池の最後に整備する予定となっております。現状、未買収の用地もあることから、用地買収

後に、速やかに自治会と協議を実施してまいりたいと考えております。
答 ②不毛田川第一樋門から第二樋門の間の雑草や木々の除去に関しては、現状を確認させていただいた上で、不毛田川の管理者である奈良県に対し、要望してまいりたいと考えます。(まちづくり推進部)

問 ①の回答で、未買収という回答がありました。どの様な内容ですか。

答 未買収用地については、相続人が100人近くいるような土地です。相続人を追うこと、また、その方との折衝などにおいて、遠方の方もおられますので、スムーズにいかないという内容になっていきます。(まちづくり推進部)

問 調整池の有効活用に関して構想は考えていますか。

答 現状、土地活用に関する具体的な方針というものを示すことはできませんが、所有者の方々よりご協力いただいた用地の有効活用に関しましては、今後の財政状況を見据えた上で、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。(まちづくり推進部)

アンケート

今後の参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いします。

回答
方法

【メール】 gikai@town.kawai.nara.jp

【F A X】 0745-57-1711

河合町議会だよりNO13 質問事項と回答

問1 年代をお願いします。

- A 18歳未満 B 18～39歳 C 40～64歳 D 65～79歳 E 80歳以上

問2 町政に関心のある事柄はありますか。(複数回答可能)

- A 子育て・教育支援
B 防災対策と安全管理
C 公共交通と交通インフラの改善
D 環境保護と清掃活動
E 高齢者支援と福祉サービス
F 住んでいる地域の現状・課題について
G 町の計画について
H 公共施設やサービスについて
I 税金の使われ方について
J 学校教育・社会教育・子育てについて
K 5年後のまちの姿について
その他 ()

問3 河合町の議会の動きなどはどのようにして知ることができていますか? どのようにして入手していますか?

問4 今回の「議会だより」について、自由にご意見・ご要望などお書き下さい。
(よかった記事・改善点・知りたい事など…)

編集後記

令和7年度(2025年)が始まり「議会だより」編集委員会も新たなメンバーでスタートしました。

議会は「傍聴できるのかなあ?」「どんな事、話しているの?」など皆さんの声を大切に良い、身近な「議会だより」をめざします。

そこで、上の簡単なアンケートをお願いしたいと思います。ご協力をお願いします。

編集委員長 馬場 千恵子



今月の表紙

河合町フォトクラブ所属
穴間在住 浅芝 裕氏

馬見丘陵公園にて

ひまわりの大輪が一面に咲き誇り、まるで太陽に導かれるように一斉に空を仰いでいます。

総務文教常任委員会結果報告

議案第34号「令和7年度 河合町一般会計補正予算について」

○主な内容

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 7,455 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 81 億 3,455 万円とするものです。

主な歳出について、人件費以外では、昨年6月に発生した本庁舎の漏水に係る復旧工事費等として、200 万 5,000 円の増額。財源には弁償金が 100%充当されます。「大城世代間交流センター」及び「泉台集会所」の備品整備費用に 280 万円が増額。「物価高騰対応重点支援地方創生等事業費」では、定額減税に伴う不足額給付事業費として 6,337 万 9,000 円の増額。財源には、国庫補助金が 100%充当されます。

○結果 全員賛成で可決

議案第38号「財産の取得について」

○主な内容

「小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車」の取得について。入札は7社のうち3社が辞退し、4社から応札がありました。購入後は、佐味田の屯所に配置されます。

○結果 全員賛成で可決

議案第39号「和解について」

○主な内容

令和6年6月27日に発生した庁舎漏水事故により、備品や消耗品、設備等に被害が生じました。今回の損害に対して、施工業者が河合町に損害賠償金を支払って和解することについて。

○結果 全員賛成で可決

厚生建設常任委員会結果報告

議案第35号「令和7年度 河合町下水道事業会計補正予算について」

○主な内容

4月の人事異動（職員1名増）に伴い、給与などの人件費として620万円の増額補正です。

○結果 全員賛成で可決

議案第36号「河合町下水道条例の一部改正について」

○主な内容

一般家庭では、1立方メートルあたり30円の値上げ。

汚水処理の費用、下水道施設の維持管理費用は、下水道使用料で賄う必要があるが、現行使用料収入では収支に不足が生じており、毎年一般会計からの繰入金で補っています。一般会計からの繰入額を縮減するため、その額は年間 4,920 万円を見込んでいます。

○結果 賛成多数で可決

議案第37号「山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について」

○主な内容

組合事務所の移転に伴い規約（住所）の変更を行うものです。

○結果 全員賛成で可決

議案第40号「第3期河合町子ども・子育て支援事業計画を定めることについて」

○主な内容

令和7年度から令和11年度までの5年間の支援事業計画を定めるものです。

第3期計画での主な取り組み、子ども家庭センターの役割、こども誰でも通園制度、ファミリー・サポート・センター事業の導入、学童保育の民間委託などについて慎重審議を行いました。

○結果 全員賛成で可決

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和7年第1回（5月）臨時会

- ・議案第33号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- ・承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度河合町一般会計補正予算）
- ・承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（河合町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）
- ・承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（河合町国民健康保険税条例の一部改正）
- ・承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（河合町税条例の一部改正）

令和7年第1回（5月）臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	賛否が分かれた議案名	枚本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議員発議第1号	河合町議会正副議長の辞職勧告決議案	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除#	原案可決(賛9・反1)
		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	除	

#) 議長は採決に加わりません。

除) 発議第1号は、議長・副議長の一身上に関する事件の為、除斥。

※) 副議長が議長として登壇した為、採決に加わりません。

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

令和7年第2回（6月）定例会

- ・議案第34号 令和7年度河合町一般会計補正予算について
- ・議案第35号 令和7年度河合町下水道事業会計補正予算について
- ・議案第37号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について
- ・議案第38号 財産の取得について
- ・議案第39号 和解について
- ・議案第40号 第3期河合町子ども・子育て支援事業計画を定めることについて（別冊）
- ・議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・同意第8号 消防委員会委員の選任について
- ・同意第9号 消防委員会委員の選任について
- ・報告第1号 令和6年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・報告第2号 権利放棄の報告について

令和7年第2回（6月）定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	賛否が分かれた議案名	枚本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第36号	河合町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	#	原案可決(賛9・反2)

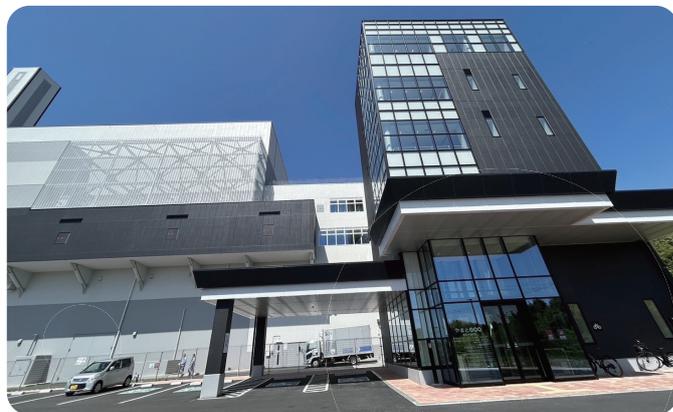
#) 議長は採決に加わりません。

やまと ECO クリーンセンター・リサイクルセンター視察

令和7年4月24日、28日

河合町含む10市町村で設立された、山辺・県北西部広域環境衛生組合が運営するやまとECOクリーンセンターと、河合町参入未定のやまとECOリサイクルセンターの視察を行いました。

クリーンセンターは、ごみの焼却により発生する熱を利用し発電を施設内利用、余電気を売電するエネルギー回収型廃棄物処理施設。河合町は令和7年10月より搬入焼却します。（一部5月中旬より緊急搬入焼却中）



西大和配水池施設を視察

令和6年4月12日

中山田池公園内に新たに憩いの場として、ベンチ、健康遊具などが設置されており、子どもから大人まで幅広く遊べる場所になっています。

地下には貯水量1,740トンのタンクが埋設され、震災などの断水時には応急給水場として利用できる施設であることを確認しました。



問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

次の議会は9月定例会を予定しています。

詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。

河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます

